

2. 公園の全体平面図（案）

変更あり（一部修正）

国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域

ー追悼・鎮魂の場となる空間ー

- ・岩手県内の震災の記憶と教訓の伝承、復興への意志を発信する震災津波伝承施設を、道の駅の再整備と併せて一体的に整備
- ・これらの施設は安全面も考慮し避難距離が長くないように設置し、各種イベント等にも使用可能な広場を隣接して整備
- ・周辺の賑わいある空間を築山によって仕切り、海へと向かう軸線と併せ、静謐な空間を整備
- ・震災や津波の記憶を継承するため、タピック 45 を活用し、震災津波伝承施設との繋がりを強化
- ・震災や津波の記憶を継承するため、復興のシンボルである奇跡の一本松と共に、ユースホステルや周辺の水辺、マリナー等を可能な限り活用
- ・中心市街地から連続して川原川沿いに桜並木を整備し、かつての野外活動センターを偲ぶことの出来る花見空間を創出

川原川とシンボルロードに挟まれた区域

ー中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間ー

- ・川原川沿いに憩うことが出来る、中心市街地や川原川公園（市整備）へと連続する緑空間を整備
- ・市民の日常的利用が可能な広場を整備
- ・災害時の高台への避難に配慮し、目的地への視認性を高める園路を整備
- ・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道跡・JR 踏切跡を活用

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

国道 45 号北側部

ーかつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間ー

- ・運動施設等の活動空間（野球場、サッカー場や広場等）

【現在災害査定協議中】

主要アクセス道路からの入口に位置する区域（下宿定住促進住宅周辺区域）

ー震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間ー

- ・高田松原から連続的にマツを植栽し、通岡 IC 方面からのアクセス時、マツ林を抜けて広がる公園への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承するため、下宿定住促進住宅を活用

主要アクセス道路からの入口に位置する区域（気仙川右岸周辺区域）

ー震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間ー

- ・（仮）長部 IC 方面からのアクセス時、公園および市街地への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承し、日常的な避難の重要性など、ハード・ソフト両面での津波防災の必要性に対する理解を促進するため、気仙中学校とグラウンドを一体的に活用
- ・市民が自由に参加し作り上げていける場として、「市民協働エリア」を設ける

高田松原及び古川沼周辺区域

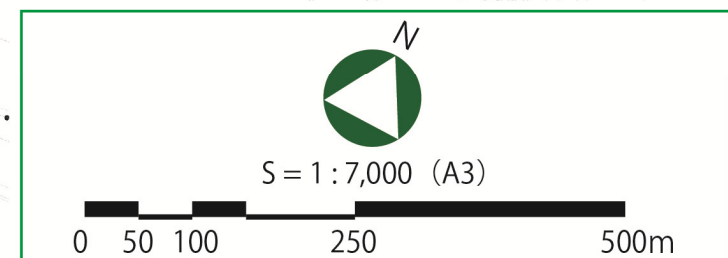
ーかつての郷土の自然と風景の再生ー

- ・名勝高田松原の復旧・再生のため、第一線堤～第二線堤間に保安林を復旧すると共に、可能な範囲で第二線堤陸側に盛土を行い、市民参加・協働を得ながらマツ林を形成
- ・さらに第二線堤陸側へもマツを植栽し、保安林と一体的にマツ林を整備
- ・古川沼や小泉川の環境・地形を活かしながら、生物多様性にも配慮する水辺空間を創出
- ・海岸からの避難に十分に配慮した道路・園路等を整備
- ・松原散策やジョギング等が可能な周遊動線を確保

国道 45 号（パークウェイ）

ー公園との空間的な調和を図る接続空間ー

- ・幅広路肩を設けることにより、開放的な道路空間を創出し、周辺環境との一体感を確保（防護柵無しで車両の逸脱を防止）
- ・公園と隣接して自歩道を配置することにより、公園内の園路機能を充実



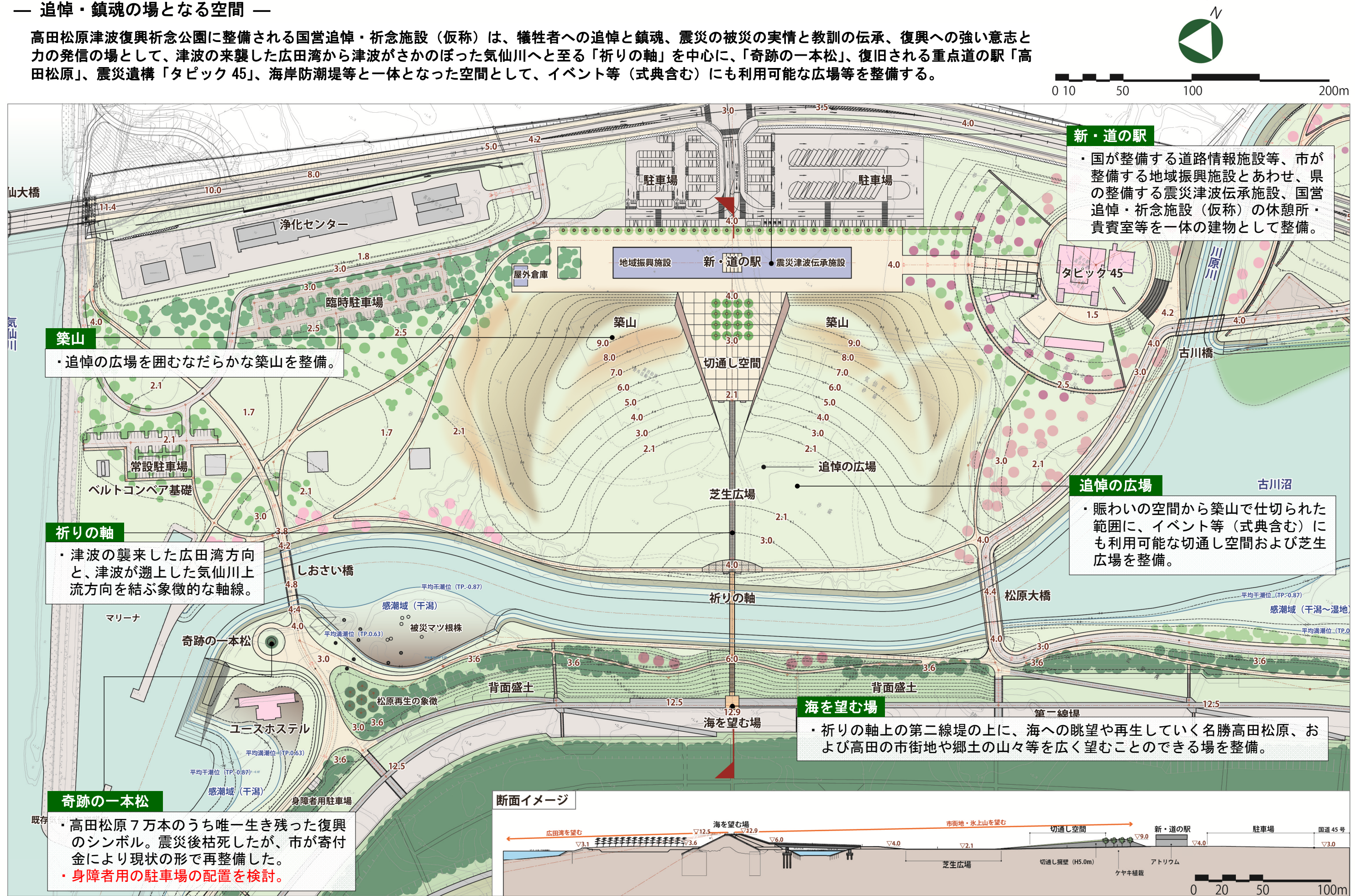
3. 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域平面図（案）

変更あり（一部修正）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

— 追悼・鎮魂の場となる空間 —

高田松原津波復興祈念公園に整備される国営追悼・祈念施設（仮称）は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓の伝承、復興への強い意志と力の発信の場として、津波の来襲した広田湾から津波がさかのぼった気仙川へと至る「祈りの軸」を中心に、「奇跡の一本松」、復旧される重点道の駅「高田松原」、震災遺構「タピック 45」、海岸防潮堤等と一体となった空間として、イベント等（式典含む）にも利用可能な広場等を整備する。



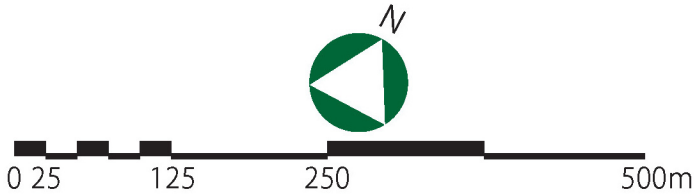
4. 高田松原及び古川沼周辺区域・陸前高田市整備エリア平面図（案）

変更あり（追加）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

—かつての郷土の自然と風景の再生—

かつての郷土の自然と風景の再生を目指し、名勝高田松原と一体的となったマツ林の形成、古川沼や小泉川の自然再生を行うと共に、公園内の資源をつなぎ、避難や利便性等にも配慮した道路・園路等を整備する。



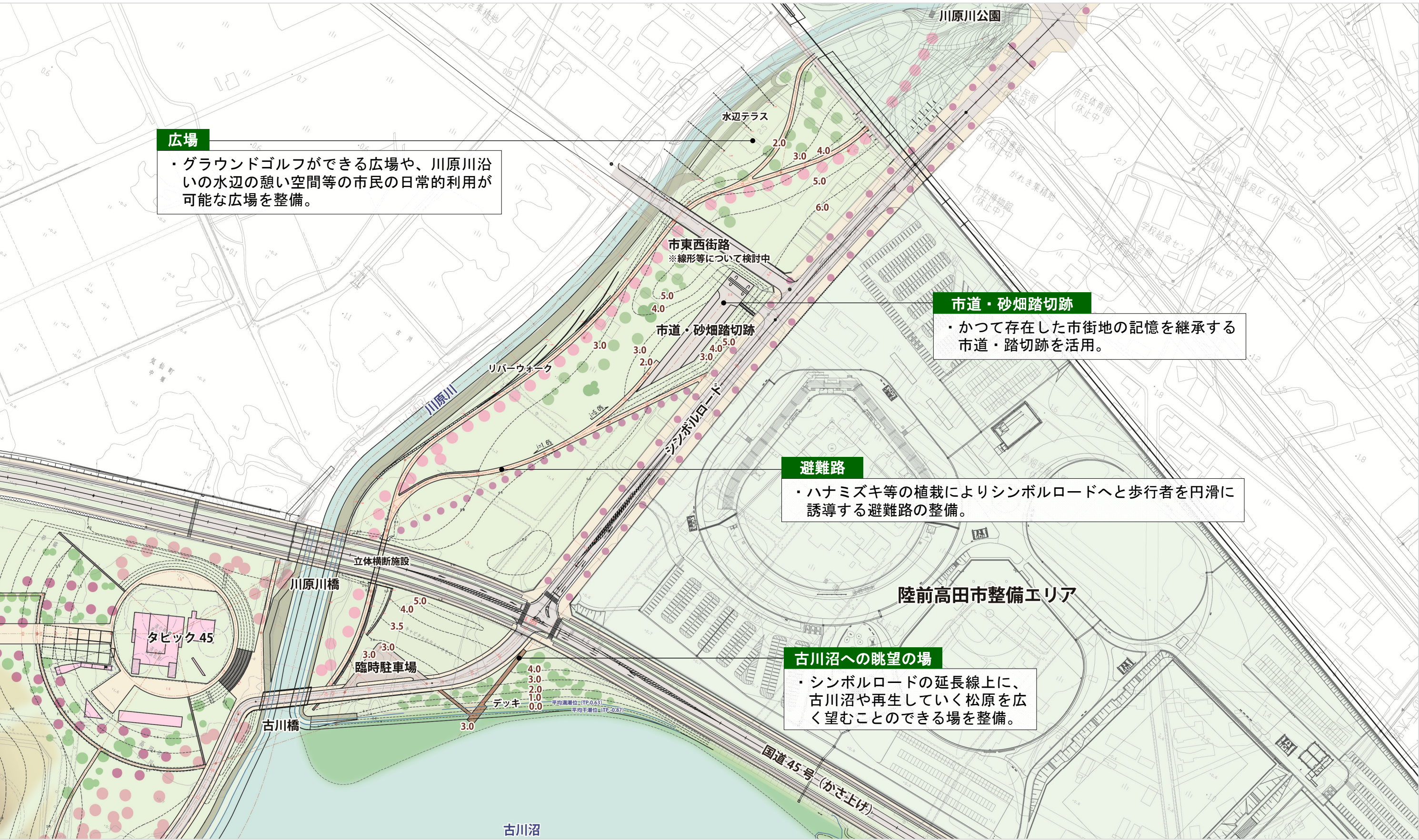
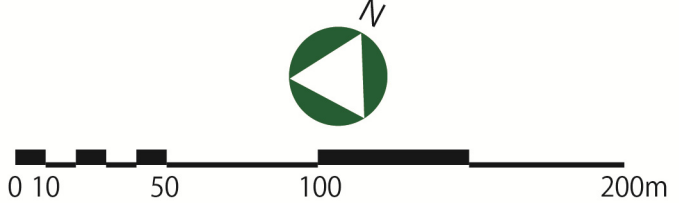
5. 川原川とシンボルロードに挟まれた区域平面図（案）

変更あり（追加）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

—中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間—

川原川沿いに中心市街地や川原川公園へと連続する緑空間と桜並木のある市民の憩いの場として、かつて存在した市街地の記憶を継承する市道・踏切跡を活用し、市民の日常的利用が可能な広場、災害時の避難に配慮した園路を整備する。



広場

- ・グラウンドゴルフができる広場や、川原川沿いの水辺の憩い空間等の市民の日常的利用が可能な広場を整備。

市道・砂畑踏切跡

- ・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道・踏切跡を活用。

避難路

- ・ハナミズキ等の植栽によりシンボルロードへと歩行者を円滑に誘導する避難路の整備。

古川沼への眺望の場

- ・シンボルロードの延長線上に、古川沼や再生していく松原を広く望むことのできる場を整備。

6. 主要アクセス道路からの入口に位置する区域平面図（案）

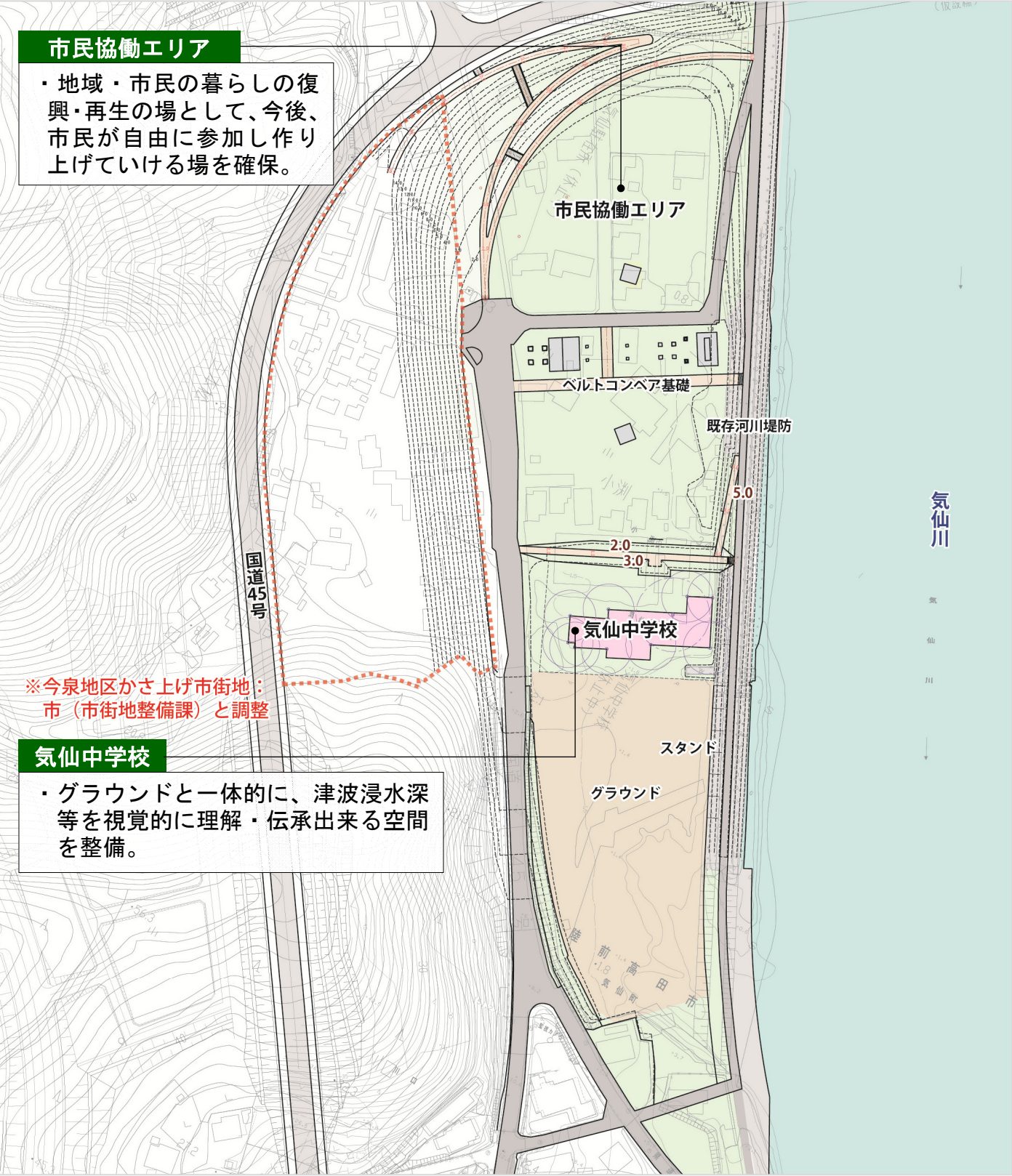
変更あり（追加）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

—震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間—

（気仙川右岸周辺区域）

津波浸水深等を視覚的に理解・伝承するため、気仙中学校をグラウンドと一体的に活用し、（仮）長部IC 方面からのアクセス時、公園および市街地への眺望を確保するとともに、今後市民が自由に参加し作り上げていける場を確保する。



（下宿定住促進住宅周辺区域）

津波浸水深等を視覚的に理解・伝承するため下宿定住促進住宅を活用するとともに、高田松原から連続的にマツを植栽し、通岡IC 方面からのアクセス時、マツ林を抜けて広がる公園への眺望を確保したゲート空間を整備する。

